

平成27年度第1回まちづくりトーク

「安全で快適な逗子海水浴場を取り戻すためには！ Vol.4」

平成27年4月4日

【東コーディネーター】 本日のテーマは、「安全で快適な逗子海水浴場を取り戻すためには」ということで行います。このテーマのまちづくりトークは今回で4回目で、初回はおととしの秋にこちらの会場で、100名以上の方が集まって活発に意見交換がなされました。その後、昨年春と秋と続けて行って、逗子海水浴場の夏のルールについて、これから逗子海岸はどうありたいかといったことについて、いろいろな意見交換、話し合いを行ってきました。

きょうは、今年の夏についてどのようにして考えていくのか、またこれからどんなふうにして私たち自身も海についてできることがあるのかなどについて考えていきたいと思っております。これより12時までの2時間の予定です。12時に終了したいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

では、まず本日の流れについてご説明いたします。きょうは2部構成で行います。第1部は「～今年の逗子海水浴場は、こうなる！～」と題して、昨年の逗子海水浴場のデータ発表と今年の取り組みについて説明いただきます。その後、市長の進行により、皆さんとトークを行う予定です。第2部では「～日本一安全で快適な逗子海水浴場をめざして！～」といったテーマで、私たち一人一人が今年の海でできることなどを話し合えたらと思っております。

また、きょうは報道関係者がいらっしやっております。写真撮影、テレビ撮影などが行われる予定ですので、ご了承いただければと存じます。

では、開催に当たって、まず市長からご挨拶をいただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【平井市長】 皆さん、おはようございます。きょうはあいにくの雨模様で、少し参加者の出足が悪いようですけれども、この週末、土曜日の午前中にまちづくりトークにお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

今、司会の東さんのほうから少しお話がありました。おととしの大変看過できない、そういう状況を迎えて、日本一厳しい条例という形で検討を始めまして、昨年、緊急措置と

いう中で市民の安全・安心を最優先に条例の施行をし、そして逗子海岸としては久しぶりに穏やかな、本当に子供たちが安心して楽しめる海水浴場に戻ったなと思っております。

それ以後、海水浴場のあり方検討会の議論も重ねていただいて、今年の2月には最終報告をいただきました。また、地元の皆さんとの意見交換の場を設け、まだまだ地元にとっては不安が残ると。このまましっかりと安全が守られる海水浴場が維持されるのかという大きな大きな不安の声が私のほうにも直接寄せられまして、3月19日には新宿会館で、50人ぐらい集まりましたけれども、地元の皆さんとの意見交換もさせていただきました。

そういうことを経て、今年の海のルールをどうするかということ、きょうのまちづくりトークで、それからまた今後、地元の皆さんと海岸組合の皆さんとの意見交換の場も設けることによって、より多くの方の意見をぜひお聞かせいただき、その上でこの4月中には今年の海の運営のルールについての最終的な判断を出していきたいと思っております。

詳細はこの後、経済観光課からの状況の報告と、そして改めて私が皆さんとの意見交換の場で、今の時点での市の考え方というものもお話した上で、皆さんからの忌憚のないご意見をいただければと思っております。

目指すは、日本一安全で、そして快適で、家族連れが本当に楽しめる海水浴場をいかにして実現するかということですので、そのためには行政はもちろんのこと、海岸営業協同組合、市民の皆さん、それから観光協会をはじめとしたさまざまな事業者の方々と同じ方向を目指して、力を合わせて、ともにこの海水浴場のあるべき姿を目指して取り組んでいくことがとても大事だと思っておりますので、そのための有意義な意見交換で終わることをお願い申し上げまして、私のご挨拶といたします。

どうぞ本日、よろしく願いいたします。(拍手)

【東コーディネーター】 ありがとうございます。

それでは、これから第1部に入りたいと思います。

まず、経済観光課の岩佐課長より、今年の海水浴場の状況、データのご紹介と今年度の取り組みについてご説明をお願いします。

【岩佐課長】 皆さん、おはようございます。市民協働部経済観光課の岩佐です。きょうは10分間程度ご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日のテーマは「安全で快適な逗子海水浴場を取り戻すためには！ Vol. 4」ということで、内容につきましては平成27年度、今年度の逗子海水浴場の開設に向けどのような取り組みを、また体制を検討しているかということ、現況でご説明をしていきたいと思

います。

平成27年度海水浴場の開設に向けてということで、次の4項目を大きな目標、命題として運営していくことを今考えております。一番大きなものとして一番上にあります「昨年復活した安全で快適な逗子海水浴場の維持」。これは絶対条件となります。その上でファミリービーチとしての活性化、誘客を図っていきたいということになりまして、そのためには3番目にあります海水浴場ルールを全ての海の家の方に周知徹底をして、これが当然必要な条件となってくるということでもあります。これらの取り組みを通しまして、海水浴場にかかわる皆さんと同じ方向、目的を向いて、安全で快適で魅力ある逗子海岸をつくっていく必要があるというところで、27年度の目標、命題としたいと考えております。

こちらの写真は、昨年、安全・安心が戻った平成26年度の逗子海水浴場の様子になります。これが昨年度、26年度、一番人出が多かった、1日1万8,000人というのが8月3日、15日、16日にございました。そのときの写真でございます。

昨年度の状況を概況データとともに少し確認をしたいと思っております。

まず、海水浴場の来場者数ということです。開設期間は6月27日から8月31日の66日間、昨年度開設しました。来場者数は20万1,300人。平成25年度はちなみに41万7,000人ですから、昨年比48.3%という結果になったんですけれども、その下に市に寄せられた苦情の件数がありますが、この件数を見ていただくと苦情件数は激減しておりまして、風紀についても大きく改善されたことがわかっております。

一方、安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例で規定されました海水浴客の責務というところで、海の家以外での飲酒の禁止とかバーベキューの禁止、またスピーカー等の使用禁止、他人を畏怖するような入れ墨・タトゥーの露出禁止については、市が委託しましたマナー警備員が注意をした件数がこの件数になります。また、その下の海の家音楽、営業時間についても、マナー警備員が注意した店舗の数をこちらに載せております。昨年は周知がまだ行き届いてなかったこととか、また海岸組合とも係争中であったこと、そんなのが理由で件数につながっていると考えております。ルールの周知徹底、また遵守方法の協力体制を強化していくことで、今年は数を少し減らせるのではないかと考えております。

次のページは、消防の出動件数と海岸ごみの収集量について記載しております。これを見た限りでも泥酔客はかなり減少していることがわかりますし、海岸ごみについてもかなり減っていますので、これについてもマナーはかなり向上してきていると言っているんじ

やないかと思えます。

このあたりを踏まえまして、今年度、平成27年度の海開き、海水浴場開設に向けて安全で快適な海水浴場の維持をした上で、ファミリービーチとしての活性化を図るため、市や海岸組合、もちろん市民の方、各種関係団体や関係機関との協力態勢を築いていくことが重要なのではないかと考えております。

この下のほうに4項目載せたんですが、これをどう実現していくかのために次の方策を考えているということになります。1つ目が逗子海水浴場の運営に関する検討会の設置。これは市が設置いたしまして、既に検討会が始まっております。2つ目に条例・規則・ルールの周知徹底、誓約書の提出。これは海岸組合さんが独自に実施していくという形で、市も当然協力をしながらやっていくということになります。3つ目に条例・規則・ルールの遵守体制。これはルール違反が出たときに、どういうふうに対処していこうか、どういうふうに行っていくのかということ、皆さんで協力態勢をしながらやっていくんだということです。それに加えて4つ目、そういう態勢が整ったところで活性化のイベントを協働で開催していく。これも協力態勢、皆さんの中で決めていきたいと考えております。

9ページですけれども、これは条例・規則・ルール周知徹底、誓約書の提出という形で、これは先ほどお話ししたとおり、海岸組合さんが実施する、海の家の方に対して条例・規則・ルールを周知徹底する方策ということでこちらに書いてあります。

次の10、11ページに、こんな感じなんだという形なんですけれども、まず一番最初に誓約書という形で、海の家の出店受け付け時にルールを周知して誓約書を提出させまして、それに遵守する。場合によっては、海岸組合の定款によって除名処分するということまで記載したものと、こういう誓約書を提出させるということを海岸組合さんはしております。

次の左の上のほうにイと書いてあるんですが、これは建築解体期間についての海の家工事関係者の方たちにわかりやすい注意看板を海の家に設置して、建築中からトラブルを未然に防ぐという取り組みをされるということになっております。

ウで、泥酔者を出さない宣言看板。これも泥酔者を出さないということを海岸組合さんは宣言して、店頭でそういうものを掲示していくということで、節度を持ったお酒の販売を目指していくということになっております。

次にエですが、店内に従業員向けのわかりやすいルールを絵のような形で掲示しまして、アルバイト等にも隅々までそのルールが周知徹底できるようなものを掲示していこうとい

うこととなります。

次のオですが、オについては店内に出店者証を掲示しますということで、店内に海の家
の屋号とか営業種目、組合員、店長の名前を記載した出店証を掲示していく。組合員の一
覧を事務所に備えつけることをやっていこうという取り組みを考えているところです。

カでは、水着で街中を歩かないという形で、水着で街中を歩かないように呼びかける看
板を昨年同様設置しよう。

キでは、通報の受付窓口の連絡機関。これはルール違反がもしあった場合など、どこに
通報していいのかとか、やっていいのかというのがわからないときに、こういう看板を海
の海岸に設置しておくことで、皆さんがわかって、通報できるんじゃないかという取り組
みをしていく。

こういうものを海岸組合さんは今考えているということになっています。

基本的にはこういう形で、組合員さんに対してルール等の周知徹底をすることで違反者
が発生しない。そういう狙いを考えています。12ページのほうには、発生した場合の対
応として、どのような形で協力態勢を組んで、みんなでやっていこうかということがこち
らに記載されています。

簡単に説明いたしますと、ルール違反を発見する。これは市民の方でも、検討会のメン
バーの方でも、市の警備員でも結構ですけれども、発見した場合には海岸組合の担当者に、
ここは先ほどお話しした通報受付窓口という記載されたものが掲示されていますので、そ
こに連絡をする。連絡をすると、海岸組合の担当者さんが現場に急行してくる。それに対
して、その現場で通報した方、市の警備員や組合さん、三者がそこにそろいまして、組
合の担当者さんが違反の是正を指示していくということです。そこで指示をしたら、こ
ういうことがありましたという事実を確認書として残そうということで、組合の担当者が違
反確認書を発行します。この確認書は13ページのほうに載っているんですけども、こ
の紙をそこで発行しまして、組合さんが保管、また写しを市に送付。また、違反の添付も
渡すということで、三者でこういう違反をしたんだということを共有するということにな
ります。

共有して、その違反確認書が海の家に対して規定する枚数に達すると、ここで営業停止
とか除名処分とか、そういうことを組合さんの定款の13条、19条を適用して行ってい
くこととなります。もちろんこの枚数があまり増えて、違反する店舗が多くなるというこ
とになれば、右のほうに矢印がありますけれども、処分を受けた海の家の規定数、多くあ

ってどうしようもないなという形になれば、当然市としては平成26年度と同じ規制に戻していくというつもりで、今年はルール準備体制を組んでいきたいと考えております。もちろん先ほどお話ししたとおり、違反者が発生しないというのが一番なので、基本的にはこのルールの体制にはいかないんだというふうに考えて、我々は取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、ここで安全で快適な海水浴場の確保に関する条例及び神奈川県で策定しました海水浴場にかかわるガイドラインを踏まえた協議の場として、新たに逗子海水浴場運営に関する検討会を立ち上げております。これまで逗子海水浴場であり方検討会というのが今年の2月まで開催されていましたが、それに引き続き、メンバーを少し絞った形で、所掌事項がルールを補完することだとか、ファミリービーチとしての振興に関する事、また安全で快適な海水浴場の確保に関する条例施行規則に関する事、これらのことを協議する場を策定いたしました。これらを協議・検討して、市長にその内容を報告するという組織になります。

メンバーについては下に書いてありますとおり、メンバーは20名、構成員としてはこういう形の団体から推薦を受けた方が構成員としてなります。オブザーバーとしては各行政機関が入ってくるという形で会を発足いたしまして、3月19日に第1回目の開催をして、現在は平成27年度の海水浴場ルールの策定を行っているということになります。

大体今年の27年度海水浴場に向けていろいろと市を中心に、また海岸組合員さん、いろんな団体を含めましていろいろと検討を図って、いい海にしていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【東コーディネーター】 では、経済観光課より、昨年の状況についてと今年の取り組みについての動きは終了なんですけれども、これより市長とのトークに移りたいと思います。昨年のご感想であるとか、今年の進め方についてのご要望などある方は手を挙げて、マイクでお話しいただければと思いますので、よろしいでしょうか。

【平井市長】 今、担当の課長のほうから去年の状況、そして今年に向けて、どういう仕組み、ルールで海水浴場を開設するかというお話をさせていただきました。肝心のところはまだお話ししてないので、改めて私のほうから追加でお話しさせていただきたいと思っております。

昨年の条例の施行で、先ほど説明がありました飲酒・バーベキューについて、海の家以

外では、砂浜では禁止という措置をとりました。それから、スピーカーを使った音を出すことも砂浜では一切禁止という形をとりました。そして、他に畏怖を与える入れ墨の露出も禁止と。これは条例の本文で規定されている事項でございます。この内容は今年も維持するということで、来場者の皆さんには去年同様、お酒・バーベキュー、音、入れ墨についてのルールは守っていただくよう、逗子市としても警備員を配置して徹底を図っていくということになります。

そして、海の家に関する営業についてですけれども、これは条例の規則という位置づけの中で制定しております。これはなぜ規則で決めているかということ、条例の規則というのは市長の最終的な判断で規則の変更ができるという位置づけになってございます。したがって、この条例を検討した段階から、海の家営業に関してのルールについては状況によっては弾力的な対応できることを想定して、条例本文ではなく、規則という中でルールを位置づけました。

去年、海岸組合の人はこの条例をめぐって裁判という形で、係争関係にある中で海開きを迎えて、この条例・規則が守られるかどうかというのは非常に不安を抱えたまま初日を迎えたわけですが、その後、組合の皆さんとも私も何度か直接お話をし、とにかく今年しっかりとこの条例・規則を守って、市民の信頼をまずは得ることが先決だということをおのほうから直接伝えまして、それを受けとめていただいて、組合のほうも最終的には、昨年、営業時間の終了が6時半、それから音楽も一切ない、大変厳しい条件でありましたけれども、それを基本的には守って8月を終えていただいた。そんな状況だったと思います。

したがって、これは先月、新たに設置した海水浴場に関する検討会で冒頭私が申し上げましたけれども、今の時点で市としては、今年はいくまでの規則を原則としつつも弾力的な運用を試行的にやってみて、それで海岸組合がしっかりとルールを守っていけるという状況を確認しながら、徐々にその辺の時間についても、少し延長という部分を検討していこうということを申し上げました。

したがって、市としての今の時点の考え方は、海開きが6月26日ですが、それから7月いっぱいまでは6時半の営業時間の終了というのをまず原則としつつ、かわりに土日を中心に、ファミリービーチとしての集客イベント等を企画して、より家族連れ、子供たちが楽しんでいただける活性化を目指した取り組みをするという場合には、営業時間についての8時までの延長を、私、市長の許可という形で試行しようということを今考え

ております。

それから、音楽についてですけれども、これはライブハウスという形は一切認めません。ただ、BGMとして音が制限される、出力を制限されるスピーカーを利用するという範囲の中ではBGMも認めていいのではないかと考えております。

したがって、この7月までそういう状況で試行的にやってみて、その中で海岸組合がしっかりとルールを遵守して、逗子の海が昨年同様、本当に安心して、安全で、かつ楽しむ、そういう海水浴場になっているということを、まずは市民の皆さんにもしっかりと確認、見届けていただきたいと思っております。それで、7月の下旬に海水浴場に関する検討会を改めて開催していただいて、そこで1カ月強の状況を評価いただいて、その結果を踏まえて8月の運営について最終的に決定をしていこうと考えております。

したがって、7月いっぱいはいしっかりと目指すべき方向に向かっているということが確認できれば、8月については平日あるいは土日、そしてお盆休みという期間があると思うんですけれども、それぞれについて営業時間をどの程度まで延長することで、皆さんが安心して海で楽しめる状況がつかれるかということを確認したいと思っております。その際でも8時を限度としたいということで、状況によっては8時、あるいはそれよりもちょっと時間を短くするとか、いろいろ可能性はあろうかと思っておりますけれども、その辺は段階的に、市民の皆さんがこれでいけるということを確認しながら、今年の夏を取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに隣の鎌倉市さんも条例を改正して、逗子市と同様に砂浜での飲酒・バーベキュー等の禁止を決めました。先般、新聞紙上で出ましたけれども、海岸組合と営業時間の件でかなり対立していたようですが、最終的には海岸組合も折れて、8時半までの営業時間の終了という形で、今年の夏は運営されるということが決定されたようです。ただ、鎌倉の場合にはライブハウスはまだ行われるということなので、この部分は逗子とは大きく違いがあるかなと思っておりますけれども、去年の逗子の状況を踏まえて鎌倉も穏やかな安心できる海水浴場を取り戻すという方向で、逗子と同様の条例の改正に踏み切った。そんな状況でございます。

逗子は去年、ファミリービーチの復活が実現したので、ぜひ今年は今申し上げたようなことをたたき台にしながら、市民の皆さんが安心して、生活環境を脅かされることなくこの一夏が無事過ごせる、なおかつファミリービーチに多くの家族連れが楽しみに訪れるように、一生懸命それぞれの皆さんと力を合わせて取り組みたいと思っております。

私からは以上でございますので、今から1時間弱になるとは思いますけれども、皆さんからのご質問やご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。じゃ、どうぞ。

【市民】 新宿のタノクラといいます。

いろいろご苦労いただいてありがとうございます。市長のほうから規制を緩和するようなお話があるんですが、まだ1年目ということであって、計画したわけでないの、私たち住民も大変心配しております。

もう一つ、これはこの問題が始まってからずっとお願いしているんですが、ファミリービーチって一体何を狙っているのかということ、もう少しこれは市の責任において、こんな海水浴場を市は狙っているんですよというものをつくっていただきたい。私、ファミリービーチの定義をつくってくださいと毎回お願いしているんですが、そんなかしこまったものでなくてもよくて、逗子の海水浴場はこんな海水浴場を目指しております。逗子市民の方は大部分の方が理解されているだろうと思っています。よそから来た方はわからないと思うんですね。

海岸組合に関してはいろいろルールをつくっていただく、自主規制をしていただく、いろんなことをやるんです。海にいる間は、海岸組合の方のご努力で整理されるんだと思うんです。それで問題は、いろんな客層があって、その客層に対する呼びかけが大切なのかなど。それで、海に出た後も結構いろんなことが起きているわけです。そういうことに関して市でパンフレットかなんかをつくっていただいて、海の家にそういうパンフレットを置いて、来たお客様に対してこういう海岸を目指していますよと協力を呼びかけていただけたらいいのかなと思います。

それから、ファミリービーチにふさわしいイベントということですが、そういうイベントをやるときにどういう基準を持って、だれが判断して、許可を出すのか出さないのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

【平井市長】 ありがとうございます。

ファミリービーチって一言で言うけれども、どういう意味だということなんですけれども、家族の方々が安心してまずは来れる、そういう海です。去年は子供たちだけのグループで訪れたり、あるいは若い親子連れが来て、本当に楽しんでいただきました。あるいは若いカップルなんかも来て楽しまれていたと思いますけれども、そういう形で遠浅の、本当に波の穏やかな逗子海岸ですから、そういう穏やかな海らしい、安心して安全な海水浴場

を目指したいということです。

今年、活性化のためのイベントというお話がありました。今、観光協会、海岸組合、それ以外に協力していただく事業者、市民団体、そういう方たちに集まっていただいて、それで昼のイベント、あるいは夜のイベントという形で市民の皆さんにも喜んでいただき、そして市外からも多く逗子に魅力を感じて訪れていただけるようなイベントの検討を進めています。

例えば子供を対象にした海での遊びであったり、ワークショップみたいな体験のようなプログラム、あるいはマリンスポーツなんかも体験するようなメニューであったり、そういうものを企画しております。あるいは7月の頭にずし呑みというのをここ2年ぐらいやっていますけれども、それを海岸でもやろうという形でうみ呑みと言っているようですけれども、チケットを買って周遊するということが今検討されているようです。

これはもちろん商工会とも連携をして実施するということになると思いますので、市内あるいは市外を含めてさまざまな団体が知恵を出し合って、家族連れ、あるいは穏やかな逗子海岸で楽しみたいという人たちにアピールするようなイベントを企画しようという、今、検討段階にございます。

そういう形でより逗子らしいビーチの楽しみ方というものを検討して、そしてそれを当然PRもしなきゃいけないということで、逗子市民にはもちろんのこと、それから市外に向けても、広告費も予算に計上しておりますので。逗子はそれこそ電車で群馬とか、あの辺からも1本で来れますから。今度、圏央道が開通しまして、埼玉、山梨から高速で極めて時間短縮されて、この湘南に多くの人に向かってくると思います。

したがって、そういう人にPRするというので、来てほしいお客さんはもちろん、この穏やかなファミリービーチをゆったりと楽しみたいという人に向けていろんな宣伝もしていこうということを今検討している最中でございます。

ほかはいかがでございましょうか。できればほかの人に。

【市民】 関連でお願いしたいんです。

【平井市長】 そうですか。じゃ、済みません。

【市民】 海の家の方は相当ご苦労されて、制約があつて、やったださつて、約束事がある。それをやりやすくするために、先ほどからお願いしているんですが、市でこんな海を目指していますというパンフレットをつくっていただく。市でもこういう姿勢で海水浴場を運営しようとしていますから、協力してくださいと、お客さんに言いやすくなるん

だろうと思うんです。そういうパンフレットをぜひつくっていただきたいと思うんです。

今、市長がおっしゃったように、埼玉、群馬からどんどん流れ込んでくるわけですね。そういう人たちはどうしてもたかが外れる可能性が非常に高い。そのときに海岸組合の方だけに責任を押しつけちゃうんじゃないかと、市の姿勢はこうですよということはものすごくバックアップになるだろうと思っているんです。ぜひそういうパンフレットを海の家にも置いといていただきたいと思っています。ぜひお願いしたいと思います。

【平井市長】 ありがとうございます。当然、いろんな楽しみの企画をやるということは、それをいろんなチラシとか、ホームページとかでPRをしなければいけません。こんな楽しい海ですよということを、これは逗子が目指しているファミリービーチですよということを、そういったパンフレットのようなものを作成して、多くの人に知っていただくような工夫もぜひやりたいと思います。

じゃ、先に手を挙げました。

【市民】 逗子7丁目に住んでいるハマオカです。

去年の私の体験をちょっと話させていただきたいんですけども、私、東京で勤務しています。逗子に住んでいる同じ会社の同僚と毎年、夜海に飲みに行くのが好きで、食事に行くのが好きで、去年は実は、横須賀線で一緒に帰ってきたんですけども、なるべく早く仕事を終わらせて戻ってきたんですけども、どうしても7時過ぎてしまうんです。

逗子駅に着いてから、慌ててもう1回タクシーに乗って鎌倉に行きました。鎌倉の海の家で食事をしていたんですけども、ライブハウスがあるので、そのライブハウスはがんがん営業していて、確かにうるさかったです。ただ、ほかの海の家というのは、実は半分以上は営業してなかったです、平日。その中で営業しているレストランみたいなのがあって、そこは実はミシュランをとっている店だという話で、入ってからわかったんですけども、すばらしくおいしかったです。こういうおいしいレストランは音楽も静かにかかってすてきな感じがして、僕はそういう海の家というか、ビーチになってほしいと思います。

というのは、時間ということだけを考えていくと、もう一つ延ばしていただかないと、実際問題、東京で働いている人間は逗子にもすごく多いと思うんですけども、8時終了ということはどうしても7時ごろには入らないとできないと思うと、5時半、5時45分ぐらいに新橋かどこかの駅にいけないということは、ちょっと現実的ではないんです。そうすると、家族で夕食を夏、砂浜で食べたいということが、バーベキューもできないとい

うことですし、海の家も営業してないという、現実的にはできなくなってしまう。これは今年からでも構わない。市長の権限で何でもできるということなので、時間を延長してほしいと思います。

じゃ、一方、新宿の人の住環境ということは、私も7丁目に住んでいますし、当たり前維持していかなくちゃいけないことで、夜の営業時間を延ばす、イコール不良客って簡単に言っちゃいますけれども、うるさい人たちがどっと押し寄せてくるということはなくしなくちゃいけないと思っていて、そのための施策みたいなものを打ってほしいと思うんです。

ちょっと話が長くなるんですが、鎌倉のレストランで僕は本当に驚いたんですけども、ビールを飲んでつまみ食べて、次、ジンのロックをくださいと言ったら、去年までは置いていたけれども、今年からやめていますと。要は高いアルコール度数のものを飲んで酔っぱらう人がいるので、店として禁止していますということを言って、おいしい料理を静かに食べていただく海水浴場であってほしいということでやっています。

そういういい海にしていくということを市として行っていただきたいと思っていて、これはちょっと揚げ足を取ることになるんですけども、岩佐さんが出されたパワーポイントの2ページ目です。もし出たら出してほしいんですけども、その3行目の「海水浴場ルールを全ての海の家に周知徹底」。僕、逗子市って何かしら見ていると、どうしても市と海の家の対決姿勢が、去年訴訟までしていますよね。普通なら海水浴場ルールを全ての来場者に周知徹底すべきだよと。要は海の家が悪いのではなくて、酔っぱらって騒ぐ人間が悪いんだから、それをなくす方策というのを、それが治安という言葉になるのかもしれないんですけども、強化して、すてきな海の家に中長期的にしていきたいと思いません。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

【平井市長】 ありがとうございます。

営業時間の問題は、どこが適正なのかというのは海を家の営業スタイルとか、どういうお客さん呼び込むか、そういう営業戦略をとるかとか、それによって、時間が仮に延びていったときに、特に周辺の住環境に何らかの悪い影響を及ぼさない状態が保てるかという、その辺の問題を皆さんに確認しながら、どうやって一步一步進んでいくかということだと思えます。

特に逗子は浜と住宅エリアが隣接していますので、その意味では、例えば葉山であったり、葉山は間に森があって、住宅との緩衝があるわけですよね。鎌倉なんか134号線、

それからその横には商業施設があつて、あるいは広い公園があつたりして、そういった意味での住宅エリアと海岸との緩衝地帯というのが逗子にはない。そういう中で地元の方が安心して一夏過ごせる環境をどうやったらつくることができるか。それは海の家をどうやって、これから住民と共存できるような運営にしていくかということだと思ふんです。その上で、おっしゃるような心地いい時間を海岸でも過ごしたいということもとても魅力的なことだと思ふので、それをいかにしてつくっていきけるかということだと思ふます。

全ての海の家でのルールの周知徹底というのをあえて書いたのは、昨年まではそれがなかなかできてなかったという実態があつて、特に近隣の皆さんからすると、それに対する不信感というものは根強くあるわけです。去年は組合が条例に対して取り消しを求める裁判の関係で誓約書もなかったし、当然反発がある中でやったので、それでも最終的にはほぼ海の家は守っていただいて、若干音楽を流しているという実態はありましたけれども、それはそれでも何とかおさまったということなので、今年はそういう係争関係は解消されて、同じ方向を向いて組合ともやっけていける関係をつくってきております。

そういう意味では、組合の方も本気で、この海の家全体にルールの周知徹底を図るといふ覚悟で臨んでいただいていますから、それを市としてもちゃんとバックアップなり、徹底されるような仕組みを組合と協働で設定して、それで市民の皆さんに安心して過ごしていただける環境をつくる。その意味での責任を市としてもしっかりと担っていくという考えでありますので、今、ハマオカさんがおっしゃられたことは中期的にはぜひそういう方向に持っていければと私も思ふます。

じゃ、先に手を挙げていらっしゃる方。

【市民】 新宿1丁目のモリカワと申します。

きょうもいろいろとご説明を承りましたので、大体のところはわかってきたんですけども、ファミリービーチにふさわしいイベントというものを市長が最終的に判断するというをおっしゃっていらっしゃいました。よつて、市長の判断基準によつて、今後決まていくようなものなんですけれども、先ほどファミリーが集まてみたいなおことをおっしゃっていますけれども、内容的にどういふものがふさわしいイベントなのか、そうでないのかという基準がはっきりとしないところを不安に思っています。

それからもう一つ、このイベントに関しては市の観光協会とか海岸組合とか、それから先ほど業者とか市民団体ということをおっしゃっていらっしゃいましたけれども、これが土日の8時までの時間であれば、8時まではいっぱいやつてもいいということなのか、イ

イベントなので、イベントそのものは時間制限を、市で何時までに終わるとかという形があってもいいのかなと思います。

それから、いろんな団体が提案等をしてくると思いますので、海岸が1キロほどありますから、同じ日にあちこちで時間帯が重なる場合もあるし、そうでないときもある。いろんなイベントが開催される可能性もある。よって、その辺のところの決まりをどういうふうに考えていらっしゃるのか。

それから、このイベントはあくまでも集客を高めるというのが、先ほどのお話からしていけば、目的になっていると思うんですけども、その集客の場合でもある程度こういうふうな数値的な目標が生まれるのかなど。よって、14年度は20万人強、13年度は四十数万人という形に対して、イベントで20万人というものをどれぐらいの人数まで求めたらイベントでやっていこうとなさっているのか。その辺の人数で全体の環境がどういうふうに変化してくるかという予測も当然あるんじゃないかなと思うんですけども、そういうところをちょっとお聞かせいただければありがたいかなと思っている次第です。

【平井市長】 イベントについては、基本的に今は観光協会を中心に関係団体の方と検討を進めているので、全く別のところから出てきたものを、申請がありましたから、許可しますということは基本的にはないと思います。幾つかはもちろん、今まで例えば8月の終わりにはオープンウォータースイミングというのを毎年やっていますけれども、あれは日本財団だったっけ、今、オリンピック競技になっていますけれども、それは申請があって、毎年許可していました。そういったしっかりした団体なり、あるいは市民団体でも、その場合には観光協会なりとちゃんと連携して、安心して楽しんでいただけるような企画を受け付ける。そういうふうにはしています。

夜のイベントについては、例えば今、七夕のときに七夕を皆さんで楽しむようなものもやろうとかいうことも、そのときには、じゃ、みんな浴衣で来てとか、そういったことをいろいろ検討されているようです。それはまだ具体的にプランが十分練り上げられている状況ではないので、それは案が出てきて、こういったものというのが見えてくれば、当然、検討会のほうにも報告をしながら進んでいくことになろうかと思っています。

集客ということ、当然増やしたいという思いはあるんですけども、まずは市民の皆さんに海に遊びにきてほしいというのが僕の願いです。今まで怖くて子供を連れていけない、あるいは中学生だけで行ってこいなんていうのは口が割けても言えないというのがおとと

しまでだったと思うんですけども、ようやく去年、あれだったら中学生、子供たちだけで行っておいでというふうに送り出せる、そういう海になったと思うんです。だから、まずは市民の皆さんが子供たちだけでも、親子で、あるいは若いカップルでも安心して訪れていただくような人を増やしたいということが1つです。まずは市民がこの海を好きになって、夏楽しむというのが出発点だと思うんです。

もちろん横浜だ、東京だという人たちも、逗子は去年すごく有名になりましたから、安全で、子供だけでも行ける海というふうになったと思うので、今年はこんなに楽しいイベントなり、アトラクションがあるんだったら行ってみよう、行かせてみようというふうになってほしいと思っています。

集客の目標数というのは、実はこの4月から新しい総合計画というのをスタートさせているんですけども、それで4年、8年という目標設定を行政として出しています。去年は20万人強だったので、4年の中間目標でたしか30万人、8年後に40万人という目標を据えていたと思います。それはあくまでもファミリービーチとして親子連れ、子供たち、若いカップルを含めて、近隣とも共存してこの穏やかな海岸を楽しみたいという人を、それだけの人数に増やしていきたい。そういう趣旨で目標は設定しています。

トウカイさん、挙がりましたね。

【市民】トウカイと申します。

幾つか質問と意見があるんですが、まず今出た人出というのは、どういう数え方をされているかというのを聞きたいということです。

それと、どなたかご意見を言ったように、ファミリービーチという目指す方向について、多くの市民が合意して、確認をしていく必要があると思うんです。私どものように海岸に近い住民とそうでない住民では、意識の差があって当然だと思うんです。だから、言葉だけじゃなくて、市民みんながファミリービーチを目指すならそういうことでいいのか、目指すファミリービーチはどんなものなのかということを市民が共有できるようにしないと、この問題は決着できないなという気がするんです。

それと、地域住民としては、今、市長がおっしゃったように、小さい子供が安心できる海岸になったんだから、わずか1年でその原則を変えてほしくないというのが正直な気持ちなんです。特に今日いただいた資料の中で、まだルール違反が完全におさまっていないわけです。例えば5番で、海の関係に対する苦情が25年度は1件だったものが、逆に昨年度は4件に増えている。それから、海の家に対する警備員の注意喚起されたところも合計

24件もあるという事実があるわけですから、海の家改革には努力されていることはよくわかるんですけども、もう正常な状態なので、営業時間を延ばしていいという状況になんじやないかと考えております。

それともう一つは、先ほど東京に勤めていて、夜の、あるいはトワイライトを過ぎているのかもわからないんですけども、夜の食事ができるようになったらいいなというお話がありましたけれども、これはちょっと勘違いをされていると思うんです。逗子海岸のような場所は、海岸保全区域ということで、海岸法第7条第1項で、そこを占有する場合は特別な許可が必要だというふうになっているわけです。海水浴場については、更衣休憩所、喫茶販売店、監視所、救護所について占有権を認めるというのが大原則なんです。その中にお酒を出す店とかも含まれていいというのが県の見解なんです。

ただ、本来ですと、自然のまま海岸を楽しもうというのが保全地域なんです。例外をなぜ認めているかという、海水浴をするお客さんのための利便施設として、例外として独占的な使用を認めているわけです。だから、夜、酒なり食事をするという目的自体の営業は、海岸では本来的には認められないものなんです。それを弾力的に運用してきたから、こういう形になっているので、そこはちょっと思い違いをしないでいただきたいと思います。

もっとも、夜、海を見ながら酒を飲みたい、食事をしたいというのは僕自身もあります。そういうところは砂浜じゃなくて、ちゃんと陸地の上でふさわしい店をまちづくりとして今後つくっていただければ、それに対応できるんじゃないか。だから、あくまでも申し上げたいのは、海水浴に来たお客さんのための施設として海の家は許可されているんだという原点をぜひ忘れないでいただきたいと思います。

以上です。

【平井市長】 ありがとうございます。

来場者数は、海岸の監視所が目視でカウントしている。そういうことです。ですので、言ってみたら、どこまで正確かというのはある意味の経験に基づいてなので、先ほどの写真で、去年のピークのときに約1万8,000人の来場者が土日というのがありましたけれども、パラソルの出ぐあいとか、人の入り込みぐあいによって、きょうはこれぐらいだったなというのを、経験豊富な監視所の方はつかんでいる。それを集計しているということでございます。

あと、今おっしゃられた海水浴場の海の家的位置づけとは何ぞやというご指摘ですけども、確かにおっしゃるとおり、更衣休憩所という中で、特別に占有許可をされて海の家

が設置されているということであるのは事実です。これをどこまで逗子海岸の一つの魅力の要素として、市民の皆さん、あるいは市外の方から楽しんでいただけるかという観点で考えたときに、節度を持って近隣とも共存していけるという運営であれば、それはいろんな楽しみ方があってもいいのではないかというふうにも思います。

したがって、あくまでも共存できるという状況の中で、何が逗子としてより魅力のある海水浴場をつくっていけるのかという観点で、ステップ・バイ・ステップで一步一步皆さんとつくり上げていければなと思います。もし何かトラブルになってしまえば、それはもとに戻るといふことにならざるを得ないので。

私はそのためにも、去年、一番厳しくしたと思っているんです。リセットということを行いましたけれども、とにかく中途半端なことをしたら最初の原点、ゼロスタートというところのスタートラインがわからないので、例えば7時とか7時半という議論も去年の段階でありましたけれども、6時半ではまだ明るいしなという意見はいっぱいありました。夕暮れどき、7時だってまだ明るいんだから、7時でもいいんじゃないかという議論はあったんですけども、とことんやって、ゼロベースをまずはやってみないと、そこからどこまで弾力化していけるか。もし何かトラブルったときにはまたゼロに戻せると。それを確認する意味も込めて、かなり強行だったかもしれませんが、去年はあえて音楽も一切だめだし、営業時間は6時半という時間にしました。そこはある意味、市長権限でやったわけです。

したがって、ここからは、確かにまだまだ不安があって、定着するまでは2年、3年と去年の状態を維持してほしいという地元の皆さんの声は、私も十分受けとめています。ただ、去年あれだけのことをやって、海岸組合とはまさに係争関係にありながらも、ああいふファミリービーチの復活を遂げたということがあって、今年は組合も本当に本気になって協力しようという体制で臨んでくれていますから、その中で次に何が模索できるのかというところを一步、二歩と進めていく年にしたいと思っています。万が一、よっぽどだめだったとなれば、期間中であつてももとへ戻しますから、そういうことで行政も、もちろん組合も臨んでいるということをご理解いただければと思います。

ほか。じゃ、こちらの方どうぞ。

【市民】 新宿町内会のイシイです。よろしくお願いします。

私の意見は町内会の意見ではなく個人として、まだ町内会としては、先ほど市長がおっしゃっているとおり、根強い反対がありますので、今までの音楽とか時間の関係で相当痛

い思いをしていますから、皆さんそう賛成にはならないんじゃないかと思いますが、あくまでもこれは個人の意見として言わせていただきたいと思います。

まず、おとしの段階でここまでひどくなったのには、海の家を全く守らなかった業者側の原因が1つあったと思うんです。今回これで大分改善が見られると思うんですが、もう一つ、そこに来る客の客層ですね。先ほどからお話が出ているんですが、客層の悪さ。その客層が海の家に限らず、海の外でも結構悪さをしまして、人の家の庭の中にごみを捨てていくというのは普通の日常のことでありまして、あとはマンションの通路で着がえているとか、月決め駐車場なのに勝手に車を置いていっちゃうとか、考えられないことが山ほどあったんです。それは客層の悪さというか、マナーというか、ほとんど常識を守らないような人たちを集めてしまったというところがあると思うんです。

まず、その原因としては海を家の客のターゲットです。今までは若い、どっちかという音楽ではめを外すような柄の悪い人たちを集めちゃうような営業方針があったから、そういう人たちが来たんじゃないかなと思うんです。

今後は、先ほど市長がおっしゃっておられるように、ファミリービーチにしたいということなのであれば、海を家の営業のターゲットをまずファミリー層向けに変えないと、いくら時間を短くしたままでも、若干8時にしたままでも前の連中が戻ってきてしまう可能性は残っていると思うんです。なので、例えば提案なんですけれども、イベントも子供向けのイベントとか、あとは客層も子供を中心にするような客層をターゲットにする。そのあたりにすることによって、柄の悪い若者なんかは逆に敬遠しちゃうのかなという気もするので、そういう方法もあるんじゃないかなというふうの一つ思います。

あと、音楽についても、一部BGMについては認めるというふうに出ているんですが、BGMの音の大きさが具体的に数字で出てないんです。今まで海岸の例えばルールの中にもある程度音のことは書いてあったんですが、実際、経済観光課で何デシベルかはかりに行くと、数値を超えてないということがあって、取り締まれなかったということがあるので、例えばスピーカーから1メートル離れた時点で何デシベル以下というふうに具体策を決めて、それ以上にした場合は取り締まっちゃうという形にするとか、ある程度数値化しないと何もできないんじゃないかと思います。

あと、音については、例えば新宿の皆さんのところで、このくらいの音ですよという形で住民の方に示していただいて、皆さんが納得をしてもらえる音量であればもう一歩進んで提案をするとすると、これはあくまでも私の意見なんですけれども、小さなステージで、

スピーカーのつくり方も、大きいスピーカーをどんとやると当然近隣に迷惑がかりますけれども、ある程度区域の中で4方向から中心に小さいスピーカーでやるような、よく逗子の駅前なんかでフラのイベントをやっていますけれども、あのような小さいスピーカーを内側に向けてやるようなステージみたいなをつくって、近隣に迷惑のかけられないような場所をつくれば、地元のフラの皆さんとか、あとはお子様の発表の場みたいなのをそこのステージに呼び込むようなイベントをやると、もうちょっと地元の子が海に来ることもできるのかなと。個人的な意見なので。そういうイベントも考えられるのではないかと。

運営をもうちょっと工夫すれば、もっとうまくいくんじゃないかというのが私の意見です。

【平井市長】 ありがとうございます。

イベントはかなり子供向けのを意識して、それぞれの団体も企画をさせていただいていると思いますので、その辺はまた詳細がお示しできるようになったら、詳しくご説明したいと思います。

それから、ターゲットはまさにそのとおりで、どういうお客さんを逗子に呼ぶかということは、海岸組合のほうもしっかりと考えて運営をしていただけるということは期待しておりますし、スピーカーについては組合のほうから出力そのものをセーブしたものを各海の家が設置するというので、音量で何デシベルというのは一つの基準としてはあるかもしれませんが、スピーカーのハードのパワーそのもので近隣に迷惑をかけるような音が出せない機材に限定する。そういったことを組合としても今考えているということなので、多分その辺も詳しく説明を今後していけるとと思います。

こちらが先に手を挙げましたね。

【市民】 新宿1丁目、ライオンズマンションの自治会の責任者ですけれども、ルールの遵守とか周知徹底って、これほど難しいことはないかと市長部局あたりは考えていらっしゃると思います。うちは目の前が海岸ですので、10年以上前から非常に困っている問題がいっぱいありますよと、いろいろと市役所のほうにはお話をさせていただいていました。

おとし、ああいう海岸の問題が起きて、問題が起きてやっとな市のほうが動いていただけたなという感じなんですけれども、基本的にはずっと前からそういう問題は起こっていたわけです。私の目の前なものですから、本当にいろんな問題が起きていますけれども、このルールができてから、海水浴開設期間に関しては全く問題なくなったと思っています。ある意味、目の前が海水浴場ですので、その期間に関しては近所に住んでいる我々として

はある程度覚悟があるので、こんなものかなというのも、おとしの場合はかなりひどかったので、我慢し切れなくなったというのがあるんですけども、ルールができた。この期間はルールがありますから、しっかり守ってくださいというふうに今やっています。

そうするとその前後、それ以外の期間というのがどうしてもそのギャップに驚いてしまうんです。その期間しっかり規制をしていただいて、ガードマンがみんな回っていてというふうになっているものですから、ある程度ルールは守っています。でも、それ以外の期間になると、そのルールはないですから、ものすごく不便になります、うるさくなります、迷惑をかける人がいます。そのあたりも、今この場の話としては海水浴場開設に当たってという話なので、それ以外の話はしてはいけないのかもしれないんですけども、海岸の前に住んでいる人間としては、年間を通してそういうことに関しては市のほうで気を使っていたきたいと思います。

特に海水浴場が始まった後と始まる前ですね。要するに海の家を建てているときと壊すときの状況というのはものすごくひどいです。海岸で重機を振り回しているし、通勤で車を使って海岸に乗りつけていますし、そういう人たちがたくさんいるということもよくわかっていただきたいと思います。

以上です。

【平井市長】 ありがとうございます。海を家の建設・解体の状況も、これは海水浴場を運営する一部というふうに捉えていますので、そこに問題があれば当然それはルールとして盛り込んでありますから、それを徹底して守っていただいて、近隣に迷惑のかからないようにということは、今年もご指摘をしっかりと受けとめて対応したいと思います。

それから、海水浴場開設期間内の、特に春先からバーベキューを海でやるということが徐々に増えてくるわけです。ゴールデンウィークになると結構人が出て、規制はしていませんからできる。あるいは海が終わった後ももちろんまだ、最近では10月でも暖かい日がありますから、そういった部分をどういうふうに捉えるかというのはまさに課題であると私も思います。

この条例を検討するときに、海水浴期間に限るのか、それ以外も含めて、例えばバーベキューをある種規制するのかという議論もありました。ただ、オールシーズンそれを規制するようになると、警備の問題とかいろんな難しさがあるということで、まずは海水浴期間中をしっかりと正常に戻すというところを最優先で条例を制定したわけですけども、いずれにしても節度、ルール、マナーをいかにして守っていただくように誘導するかとい

うことが永遠の課題と思うんですけども、開設期間前の状況も注視していきたいと思
います。

先程手を挙げた方、どうぞ。

【市民】 新宿1丁目の海岸に終戦からずっと住んでいる年寄りでございます。中学3
年のときに終戦でしたから、もう大変な年寄りなわけですけども、そういう意味で意見
にちょっと突拍子もないことを言うかもしれませんけれども、お許しいただきたいと思
います。

私が申し上げたいのは、いつも同じようなことを言うんですけども、きょうは3つご
ざいまして、最初の1つは、去年、市長の大英断で、市長主導で議会を動かして、市条例
の形でルールを決めてくださったと。あれは非常に大きな一歩だったと思っていまして、
まず市長に感謝しなきゃいけないなと思っています。

2番目は、そうやってかなりの反対を押し切って市条例をつくっていただいたことを、
さきほどのデータで改善されたというのはよくわかりますけれども、実際に私が心配しま
すのは、何となく今年のお話を聞いていても海岸組合に、悪い言い方をすると丸投げで乗
り切ろうという感じが見えます。確かに去年は海岸組合としても、役所に違反した組合員
の方もおられたのかもしれませんが、実際にマナーの悪い人たちとフェース・ツー・フェ
ースでつき合って、それを守っていくというのは大変困難なことなんです。そのところ
を市長にお願いしたいんですけども、決めたルールをいかに守っていくか、来たお客さ
んに守らせるか、それをどういう形で担保していくかというところが非常に大事で、その
議論があまりなされてない。

私は個人的に自分の意見で申し上げますと、一番よくないのはやっぱりお酒なんですね。
さっきイシイさんが悪い客層が前来たとおっしゃいましたけれども、広い意味で考えます
と、日本人のカルチャーがだめなんですね。ですから、日本人のカルチャーを基本から少
しずつ直していかなきゃならない。終戦のときに食べ物も食べられない状態で終戦を迎え
て、働いて、かなりのレベルの生活を勝ち取った日本人なんですけれども、その過程の中
で、諸外国の中でマナーのいい国民に比べると、人数が固まっちゃうと徒党をなして悪い
ことをして、そういうことをやりやすいカルチャーを我々は持っていますので、それを直
していかなきゃならない。

そういう意味で私の提案としてお願いしたいのは、警察がかなり前面に出て取り締まっ
てもらわないと困る。例えば海岸の飲酒禁止と。これは一番大きなインパクトがあったん

じゃないかと思うんですけども、それをやるのは市民ではちょっと難しいんです。私がちょっと缶ビールを持って歩いてたやつに、ここは飲めないんだよと言うと、おー、おじさん、何でそんなこと言う権利あるんだよというふうにとどなられます。二、三人あるいは五、六人いると、その次、口がつけないわけですね。引き下がるしかない。そういう状態は、警察がもし私と一緒に来て、注意してくれれば、向こうは引き下がるんじゃないか。そういう意味で市の腕章を巻いた方とか行政、警察、その辺がかなり前面に出て、ルール保持を担保していただく必要があるんじゃないか。

それともう一つ、日本人のカルチャーを少しずつ変えていくというのは気の長い話で、時間をかけなきゃなりませんから、家庭といいますか、親御さんをもっと使って、親御さんにも働いてもらう。子供の教育は学校任せだと。学校へやれば、先生の責任で教育してもらえるんだという常識に今なっていますけれども、僕らの子供のころ育てられたのはまずおやじですね。おやじは子供が言うことを聞かないと、本気に殴ったものですよね。そういうのが今全くない。それで悪くなって、人殺しするような18歳の子供ができたのは、学校の先生が悪いような調子になっている。一番悪いのは家庭だと思うんです。そういう意味で若者の教育を大人がやっていかなきゃならない。

だけど、今の大人は当てになりませんから、学校の先生のしりを引っぱたいて、例えば開成高校の生徒さんのあるグループを何グループかつくって、そういう人を一緒にしてパトロールするとか。それには警察も入る、市の職員さんも入る、地域住民のボランティアも入る。そういう格好で、子供たちを巻き込んだルールづくりを積極的にやっていただきたい。

たばこのポイ捨てもさっきやりましたけれども、たばこのポイ捨てなんていうのはしょっちゅう今大人はやっているわけです。だけど、自分の子供の前だったら、お父さんはそんなに簡単に、たばこを浜で吸って、それをぽっと捨てることはないと思うんです。そういうのがあれば、子供から注意するという社会環境を何とかつくらなければいけないと思いますので、そういう若者を主体にしたチェック機能に学校組織も組み込んでぜひお考えいただきたい。

それから最後の3つ目は、ちょっときょうの話題とは違うかもしれませんが、とにかく最近、科学がいろいろ進歩して、そういう研究成果として巨大地震が非常に高い確率で起こりそうだと。逗子のこの辺も、例えば13メートルとか、18メートルとかいう津波が起こって、10分以内ぐらいに来る可能性もある。そういう情報が流れていますけ

れども、まあ、来ねえだろうというだけじゃなくて、そういうものにも配慮していただいて、津波対策というのを市長主導でもう少し具体的にみんなで問題意識を持って、一歩ずつでいいから解決に向けて何か進ませる。私なんかいつ死んでもいい状態ですので、責任のない言い方かもしれませんが、今の子供たちを津波から何とかして守るという組織の責任において、声に出して働きかけていただきたい。その3つでございます。

【平井市長】 ありがとうございます。

では、ルールの方は、市もしっかり責任を持って海岸組合と協議をしながら、いかに守らせるか、守られるルールをつくるかということはやっていきますので、海岸組合だけではできないですし、市だけでもできないルールなので、これは今後、検討会のほうでもいろいろとご意見をいただきながら、細かい決まりを詰めていきたいと思います。

警備の方は、市の委託事業者さんがしっかりと警備をするということ、もちろん今年も市民のボランティアの方にもご参加いただきたいと思っていますし、海岸組合のほうもパトロールに積極的に協力して、例えば終わった後の町なかのマナーを守っていただくようなパトロールもしたいと言っていると思いますので、その辺はしっかりとそれぞれの機関が連携して、もちろん警察も合同パトロールのときには必ず、去年も来て出られていますし、警備のほうには警察のOBの方を配置するように事業者のほうには言っていると思いますので、その辺で体制を整えたいと思います。

済みません。第2部を予定してしまして、ちょっと時間がなくなってきました。それぞれの皆さんから貴重なご意見をいただいて本当にありがとうございます。4月19日に新宿会館で、今度は地元の皆さんと海岸組合の皆さんとの意見交換の場を設けております。冒頭、私も出席させていただきたいと思っています。それから、4月の下旬に検討会の第1回目の会議があって、そこでまた意見交換をして、それを踏まえて最終的にこのルールを決めていきたいと思っています。どうもありがとうございました。(拍手)

【東コーディネーター】 ありがとうございました。市長とのトーク、約1時間行ってきました。

これから第2部、これはあと30分ほどなんですけれども、今のお話の中でも非常に前向きなご提案も幾つかあったなと思いつきながらお聞きしていたんですけれども、ぜひ前向きな話ができればと思っています。

第2部「～日本一安全で快適な逗子海水浴場をめざして!～」というタイトルをつけてはいるんですけれども、去年は日本一厳しいということでメディアにもすごく注目されて

いたんですけれども、こちらとして逗子海岸は日本一安全で快適なというイメージで、お客さんが来てくれたらいいなと思うところです。

多分、それぞれの立場、それぞれの考え方がいろいろあるんだろうなと思う中で、今日いらっしゃっている方々は大体3つの属性というか、分類に分けられるのかなと思います。1つ目が海の近隣にお住まいの方、逗子3丁目の方のお話もありますし、新宿であるとか桜山の海の近くの方です。あと2つ目が海岸組合関係者の方、今日いらっしゃっています。3つ目が海に近くはないんだけど、逗子の海について非常に関心を持って動かして下さっていたり、いろいろ動いて下さっている方がいるのかなと思います。

これからそれぞれの属性に分かれてホワイトボードにメモをしていって、こちらに書いたものについても、検討会のほうへ参考として、出てきた意見として提出したいと思っていますので、ぜひご協力いただけたらと思います。前半のところ、特に近隣の方々の意見が多かったので、その他のところや海岸組合の方からの意見もぜひ伺えたらいいなと思います。私自身は今、久木に住んでいるので、その他、海に関心のある人というところに入るんですけれども、市長は新宿にお住まいですよ。

【平井市長】　　そうです。

【東コーディネーター】　　私も去年、久木に住んで、海まで20分ぐらい歩くんですけれども、逗子60'sの方々と一緒にビーチクリーンをしたりとか、6時半営業終了なんですけれども、夕方から集まって海の家で食事したり、お酒を飲もうよといって集まっていて、すごく海にかかわることができてよかったなど。今年もできる限り海にかかわっていきたくて思っている中で、フカサワさん、最初にマイクを振ってもいいですか。

【市民】　　私ですか。

【東コーディネーター】　　はい。逗子60'sと一緒に、去年、海について取り組んできた、仲間と言うとちょっとあれかもしれませんが。

【市民】　　逗子60'sのメンバーでありますフカサワと申します。甚だ僭越でありますけれども、去年の経験といいたまいますか、体験からちょっとコメントさせていただければ幸せだと思っております。

去年は大体、毎週土曜、日曜の夕方4時に集合して、5時までの1時間の予定ということでメンバーを集めて、海岸全域をごみ袋とトングを持ってごみを拾って集めました。その結果、かなりごみはやはり多かったです。一昨年の状況をご存じの方々は、随分減ったという印象をお持ちだったと思うんですが、我々初めて海を歩きますと、ごみはまだまだ

多かった。その中で非常に目についたのがビニールのごみですね。それから、酒なりジュースの空き缶類、その辺が、特にガラスの空き瓶が転がっているということもあったり、中には割れているのもありました。

そういうことで、子供が裸足で1人で来て、安全に泳げるという目指す環境から見ますと、去年はまだ道途中だなと感じております。ただ、今年はその結果で、皆さんの意識が随分高まっているのではないかという期待があります。私どもは逗子60'sのメンバーでしたけれども、それ以外の団体の方々も自主的にいろいろ動かれておまして、市民の関心が非常に高い活動だなと感じました。

先ほどほかの方のご意見で、マナーアップも含めまして通年の利用ということで見ますと、確かに冬の間、ごみは非常に少なかったです。ところが、暖かくなってくると、とたんにとばこのポイ捨てが見られたり、それから竹ですね、笹竹のようなものが割れて、自然現象だと思いますけれども、これをかなり集めました。裸足で歩くにはちょっと気になるということがありますので、これから少しまたエネルギーを注入してごみを拾っていきなさんかと思っております。

60'sということもありますし、私個人的に感じたことも含めまして、ちょっとしゃべらせていただきました。ありがとうございました。

【東コーディネーター】 ありがとうございます。特に今年、こうしたいとか、こんなことを目指しているということはあるですか。この夏。

【市民】 海岸をきれいにする活動というのは、ほかにもいろいろな団体の方もやられておりますので、できれば一緒に時期を合わせるなりということでやれば、非常に効率よく動けるかなと思っております。

イベントについては先ほどいろいろご検討中ということもありまして、私どももどういったことをご協力できたらいいかというのをそろそろグループの中でも気にし始めておりますので、協働活動ということで加われたらという思いでおります。特に具体的にどうということという案はまだ煮詰まっております。

以上でございます。

【東コーディネーター】 ありがとうございます。急にマイクを振ってしまって失礼しました。

では、海岸組合の方、もしいらっしゃったら発言しても。

【海岸組合】 海岸組合の代表者のキクチです。

第2部で日本一安全で快適な逗子海水浴場ということに関しましては、海岸事務所の前にごみステーションというものをやらせていただきました。今年はさらにそれを進めまして、何か所か、予算があればやろうと思っております。地域住民の方の問題を聞きますと、町なかにごみが散乱されているというところも、組合といたしましても対応をとっていきたいと考えております。例えば営業が終わった6時、8時、その後に町なかにごみステーションも置いていきたいと。ただ、何時が一番効果があるか。例えば6時半にすぐ清掃に回ったとしても、まだ海岸のほうには来場者がいっぱいおります。8時にやればいいのか、それとも全員加わった後の10時にやればいいのか、この辺は皆さんと相談して、どの時間帯が一番効果があるのかを新宿町内会の方々とも一緒に考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【海岸組合】 海岸組合のアワズと申します。

いろいろと60'sの方たち、ほかにもいろんなボランティアの方たちがごみ拾いしていただいている、私も市民として海をきれいにさせていただいて本当に感謝しています。

先ほど理事長のほうからごみステーションの話がありましたが、ごみステーションがすごく効果的だったなと思うことをお話しさせていただきますと、ごみ拾いしていただいている方の気持ちというのがごみを捨てている人には全く伝わってなかったりするんです。海に来てごみを捨てていく人はだれかが拾ってくれるだろうって思っているだけで、その後、全く意識が改善しないというのはすごく残念な話で、ずっとイタチごっこになってしまうんです。

ごみステーションに立ちますと、あまりにもポイ捨てしそうなみたいな人にもここで分別してくださいとか声をかけると、結構素直にコミュニケーションがとれたりして、みんないい人になって帰っていくなというのをすごく実感しました。ごみ箱をつくれればいいという問題ではないんですけれども、来た人たちが気持ちよく過ごしていくようにこちらから働きかけをすること、この人たちマナー悪そうだなというふうに思って、もう来なくていいよというふうにするのではなく、少しこちらからも気持ちを開いて声をかけることによって、実はいい人だったりということが多々ありましたので、組合の予算の問題でなかなか難しいところはあるんですけれども、そこに立つことだけでもものすごく助かりますので、活動にご協力いただけたらと思っています。今年も開く予定ですので、ご協力お願いいたします。

【東コーディネーター】 ありがとうございます。逗子海水浴場に来るといい人にな

って帰っていきけるらしいですね。なんかいい感じだなと思いました。

その他、それぞれの立場でということでお話いただければと思います。ムカイさん、お願いします。

【市民】 提案なんですけれども、先ほどイトウさんからもお話があったように、海水浴場の開設者というのは海岸組合じゃなくて逗子市なんですよ。だから、海岸組合任せじゃなくて、海岸組合は市長の意向を受けて、とても努力されていることはよくわかりますし、ここまでがんじがらめにされていいのかなと逆に心配もあるんですけど。

12ページのチャートにありますけれども、海水浴場について来場者とか市民が気がついたことを即海岸組合に言え、要するに苦情の受け付けは市じゃなくて、海岸組合になるわけですか。それっておかしいんじゃないですか。開設者である逗子市がまず受けなければいけないんじゃないかと思うんです。そこが抜けちゃっているから、全て海岸組合任せみたいになってしまうと思うんです。やっぱり開設者としての責任はそこで果たしていかないと、果たすところはないじゃないですか。ということをご提案したいです。

なぜそう言いますかというのは、開設者の開設者としての責任をとってもらいたいのと、市民ははっきり言って怖いんですよ、海岸組合に直接直訴するのは。というのは、一昨年、反社会的勢力が絡んだ殺人事件があったし、そういう筋のお店が何軒かあるというふうに市民はみんな知っているわけです。そういうお店も含んだ海岸組合に個人として苦情を申し立てるということは、すごく怖い人がいっぱいいるわけですね。だから、開設者としてまずその辺の問題をきちんと受けとめて、それを調整するのが市の役割じゃないかと思うんです。土日が多いということで、市は休みに対応できないということかもしれませんが、それは海岸監視所があるわけですし、そこには市の職員も常駐しているわけでしょうから、まず海岸でどんな不安や苦情があるかということをご市が直接自分の耳で聞くところから始めないと解決しないような気がします。

以上です。

【東コーディネーター】 ご意見ありがとうございました。

では、そのほかいかがですか。まだ特に発言されてない方、ぜひおっしゃっていただければ。海の近隣にお住まいの方ですね。

【市民】 はい。済みません。ちょっと遅れて来ちゃったので、前の会話がわかってないので、ピントを外してしまうかもしれません。あと、総論というか、精神論になっちゃいますけれども、私、海岸の前に住んでいます。今お話のあった事件も間近で起きました。

それが起こる前から数年来いろいろそういう問題を実感している身です。音の問題、ごみの問題、あと風紀の問題、個別にはあるんですけども、先ほどお話があるように、私も子供がまだ成人していませんので、そういう中で逗子海岸だけじゃなくて、周辺を含めた雰囲気の問題、それが一番問題なんだろうなと思っています。

さっきお話があった逗子海岸に来るといい人になって帰るようになったねというより、多分その逆の力が働いて、逗子海岸へ行けば何でもありだよねってなってしまったところが一番の原因で、正直、音の問題は私すごく迷惑を被っていました。二重窓を閉めても食器棚がびりびり鳴るような状態でしたので。ただ、音の何デシベルだということではなくて、逗子海岸ってそういう場所じゃないよねという雰囲気をつくるというのが大事だと思っています。そういう意味では去年、市長の英断でかなり厳しくいったんゼロに戻されて、今度どこまでやるのが逗子らしいのかというところを探っていく、ある意味、今までには珍しい壮大な社会実験だと思っています。

そういう中では、今、トウカイさんがおっしゃったように、単なる苦情とかルール違反を指摘して、そこを是正するというやりとりではなくて、一体この1年何が起こっているのか、ルールというのはちゃんと機能しているのか、機能だけではなくて、本当はこうしたらもっといいんじゃないのかということ客観的に評価していくような仕組みが大事なんじゃないかと思ったんです。そういう意味ではトウカイさんがおっしゃったように、単に苦情を海岸組合さんに申し伝えるんじゃないで、ちゃんとだれかが情報とかデータをとって、それも客観的に評価して、いったん中間なり、終わったときなり、その先、来年に向けてという検討を重ねていって、逗子らしさって何というのを積み重ねていくのが大事ではないかなと、沿道に住みながらも逗子海岸がもっとすてきになったらいいなと思う立場から思っております。

ピントが外れていたらごめんなさい。

【東コーディネーター】 ありがとうございます。社会実験という言葉も出ましたけれども、ある意味、去年も、実験と言うと失礼な言い方かもしれないですけども、日本一厳しい条例を施行してどうなるかという中で、先ほど経済観光課からの数字が出て、苦情の件数は減ったのか、静かさというのが戻ってきたという評価があったのかなと思いつつ聞いて、今年もさらなる実験をということかなと思います。

そのほかどうでしょうか。まだご意見をおっしゃってない方。ぜひ。

【市民】 今度、町内会の立場で言わせてください。これだけ実は意見がいっぱいあつ

て、こんなに皆さん努力しているんですけども、新宿にお住まいというか、海岸にお住まいの方、まだまだ多分ご存じない方いっぱいいらっしゃると思います。きょうも営業時間を延ばす、音楽を一部いいかなという話にするというお話も、近隣で迷惑を受けていた方、ほとんど知らない方がいらっしゃるわけです。ですので、こういう情報公開の場というものができないのかなと。これだけのことをやっていますよと。

今まで経済観光課さんのホームページでは、この何とかという海の家は違反をしましたという悪い面の情報公開は2年前か3年前かしていただいていたんですが、海に関してこれだけのことをやっています、住民の方もこういうふうな努力をしています、海の家の方もこれだけのことをやっていますみたいなホームページがないと、我々も一生懸命町内会として住民の方には周知はしているんですが、どうしてもいまだに知らない方がたくさんいらっしゃるの、もっと情報を伝える手段がないのかなと。いいこともいっぱい伝えることがないのかなというのをちょっと感じました。

【東コーディネーター】 ありがとうございます。いいことをいっぱい伝えると。例えばいいことって、どんなことが去年だったらありますか。

【市民】 それこそごみ拾いを皆さんで、60'sの方がごみ拾いをやっていただいているとか、あと海岸組合の方が周りのパトロールも一緒にしますとか、そのようなことって多分わかってない人がいっぱいいらっしゃるみたいですので、そういうことをどんどんアピールしていったら、その結果やってもここまで、まだ変な人たちが来るんですよみたいなことであれば、まだ近所の人には納得できるんですけども、何にもやってないようなのにまた変な人来たよと。やっぱり受け方が違うんですね。なので、そういう情報をどんどん発信していったほうがいいんじゃないですか。

【東コーディネーター】 情報の公開、そういった情報の発信が大事であるということですね。わかりました。

ほかいかがでしょうか。

【市民】 先ほど私から、第1部で市長のほうに問い合わせたものに対しての件にちょっと関連があるものですから、それが将来の快適な逗子海岸というものにかかわってくるのかなとちょっと思ったりしているものですから、改めてお願いしたいと思います。

先ほど私が集客という形でお話ししまして、市長からは4年後に去年の1.5倍の30万から8年後に2倍の40万人という集客数値を、一応目標として持っているというお話でした。2013年度のときに40万ちょっとという形で考えていくと、単純に言

えばそれに向かって動いていくのかなと。ファミリービーチにふさわしい海水浴場をつくっていくという、子供を中心としたファミリーをとということでいけば、現在の情勢からいけば少子社会ですから、そういうふうな人たちを中心とした30万、40万は考えられないと僕は思っています。よって、何年か前の人たちのような客層を集めていかないと、その数値には届かない。よって、そういう人たちも求めて集客していこうとするならば、この1年でゼロベースから緩和をしていくというお気持ちであれば、なかなかうまくいかないんじゃないかという思いがちょっとしました。

将来のことを考えていけばそういうところをしっかりと考えていただいた上で、緩和方法を徐々になさるような方針だと思いますけれども、よく見ていただいて、後でどうのこうのということのないように、またすぐに戻せばいいわということのないようにお願いしたいと思ったところでございます。

【東コーディネーター】 ありがとうございます。そうですね。やみくもに人を増やせばいいというものではなくて、以前のようなお客さんが来ても困ってしまうということですよ。ありがとうございました。

まだもう少しお時間がありますので、あと1人か2人。

【市民】 日本一厳しい海岸ルールになったんですね。去年は海の家の出店数が35店、今年手を挙げられた方が44店舗ということで、去年の35店舗を基準にすると25%ぐらいお店の数が増えたということになるわけですが、その辺について何か特徴的なお店があったのか、あるいは市でこんなことが起因してお店が増えたんですよというお話があったら、聞かせていただきたいと思います。

【東コーディネーター】 今のはご質問ということでしたので、出る店が増えて、特徴的なところ。

【市職員】 今年の44、今年です。

【市民】 去年は35です。25%アップしているんですが、一般的に考えれば、ルールが非常に厳しいから減るんじゃないかと思ったら逆に増えている。

【市職員】 まず、店舗数、今年の出店予定の……。

【市民】 出店予定44って、タウンニュースに書いてあったんですね。

【市職員】 まだまだ正式な数字ではなくて、今、整理をしていて、まだ正式に受け付けの出が出ていないので、今、その箇所を正式にお答えできないんですけれども、基本的にはそんなに変わってないはずですよ。むしろちょっと減っているのかなと。

【市民】 何店舗かわかるでしょ。

【市職員】 去年は43ですが、タウンニュースが間違えているのかもしれないので、わかりません。確認はさせていただきます。

【市職員】 数字で比較しますとそうかもしれませんが、44というのはブースの数なんですね。と私は理解しました。1軒の海の家が2つ、3のブース、要するに広い面積を使って広い海の家をする場合には44になると思いますし、去年もそのぐらいの数字だったと思います。ところが、去年は、屋号といいたいでしょうか、海の家の名前で勘定するとたしか36か7ぐらいだったかと思います。今年がそれが35ぐらいだとすれば、わかりませんが、私が地図をいただいて勘定した数は、記憶している限りでは以上だったと思います。失礼しました。

【東コーディネーター】 今年の海の家の特徴はというところではあったかなと。今年の海、こんなふうになりそうだというのがもしあれば、海岸組合さんのほうからお話しただけで。これでご意見としては最後にしたいと思うんですが、今年の逗子の海の家はこうなるぞみたいなことでお話してください。

【海岸組合】 出店数はまだはっきり決まってないんですが、さすがに去年の数字が物語っているとおり、体力のないところは今年はちょっとご遠慮させてくださいということは二、三件私は受けています。今年、逗子海岸営業協同組合としては、地元の方が楽しめる、夏はこんなに楽しいんだねということを味わっていただけるようなイベントを海岸組合としても考えて、地域住民の方と一緒に盛り上げていきたいということを目指してやっていきたいと思います。

以上です。

【市民】 ぜひお願いしたい。

【市民】 よろしく申し上げます。

【東コーディネーター】 30分の短い時間でしたけれども、皆さんいろんな考え、意見があって、アイデアもあって、すごく前向きに捉えていて素晴らしいなと思いました。お話を伺っていく中で、海岸組合任せにしているんじゃないかというご意見もあり、実は向き合っているのは海の家の方々であり、市民としても海の家の方々と協力しながら、地元の方が楽しめる場にしたいというお話もあって、地元で愛される海の家であり、逗子海岸海水浴場にできたら今年の海はすばらしくなるだろうなど。ぜひ日本一安全で快適な逗子海水浴場が皆さんの口から広まっていけばいいなと思いました。

では、第2部でこれで終了です。市長のほうからまとめていただいでよろしいでしょうか。

【平井市長】 2時間という限られた時間ですけれども、それぞれの立場から非常に率直なご意見をいただきましてありがとうございました。

何度も繰り返しますけれども、行政はもちろんのこと、市民の皆さん、そして海岸組合の皆さん、その他関係者の皆さんが同じ方向を向いて、一緒につくっていくステージに進んでいると思っていますので、これから逗子の海はもっともっとよくなっていく一方だと信じております。イベントなんかも、放映会を昔やっていましたが、今、かつての水泳教室はできていないんですが、期間限定で3日間、逗子の海と遊ぼうという、そんな企画も検討していただいているようなので、そうした市民のさまざまな思い、力がこの逗子の海岸を盛り立てていく、そんな大きな一歩を今年踏み出せればと思っています。

それから、集客の問題で、目標のあり方どうなんだというお話がありましたけれども、去年のあの厳しい状況の中で土曜日、日曜日、天気の良い日には1万8,000人とか2万人近いファミリーが来てにぎわってました。去年はかなり天候も悪くて、台風というほどでもないけれども、かなり雨が降って土日なんかには人が来れない、そんな悪条件も重なったりして20万人強だったんですけれども、つまり去年の状態でも土日のいい天気の日には2万人近く来られるんです。海水浴場開設期間約2カ月ありますけれども、条件次第では30万人というのはそんなに難しい数字じゃないと私は思っています。

ここにいろんなさっき言った放映会のイベントとか、要するに親子、子供たちが楽しめるいろんなアトラクションが上手に、先ほどPRという話もありましたけれども、来てほしいお客さんに伝わって、みんな逗子ってすごい楽しいよねって。さっきいい人になって帰るという話がありましたけれども、みんなが気持ちよくなって、自然とこうして一緒に感じて、逗子のすばらしさを味わって帰っていく人がたくさん増えることを私たちも努力しなきゃなと思っていますので、またいろいろと細かい話になっていくのご意見多々あるかと思います。何なりと市のほうにお伝えいただければ、今後またいろいろと細かく海岸組合とも協働して、検討会でも議論を詰めて、皆さんに安心して訪れていただけるような海水浴場を今年またしっかりとつくっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは本当にありがとうございました。(拍手)

【東コーディネーター】 ありがとうございました。きょうは本当に貴重な週末のお時

間を使ってお越しいただきまして、ありがとうございました。最後、ご協力いただきましたアンケートは、出入り口のほうで回収させていただければと思います。

きょうはジェイコムさんのテレビで取材が来ていたんですけれども、来週月曜日、6日の5時10分からニュースで放映されるということですので、お時間のある方はごらんいただければと思います。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。(拍手)

— 了 —